

## 前回の審議会からの修正箇所一覧

## P16（審議会委員よりの修正）

## （3）第3次プランにおける達成推進状況

第4次プランの参考とするため、以下のとおり第3次プランで設定した成果指標の達成状況を評価しました。

なお、平成28（2016）年度の目標値はないため、平成29（2017）年度の目標値で評価しました。

~~第3次プランで設定した成果指標の達成状況を平成28（2016）年度の実績値で評価しました。それぞれの評価基準は次のとおりです。~~

（P16、17の3次プランの2016年度実績値を最新データに修正しました。実績値は変更していますが、評価結果に変更はありません。）

## 基本目標 I 男女平等意識の促進

## 基本施策 I-1 男女共同参画に関する啓発促進

検証指標	実績値	実績値	目標値	評価結果
	2011年度	2016年度	2017年度	
家庭生活の場が男女平等であると考えてる市民の割合	女性38.4% 男性48.8%	26.9% 38.2%	女性49% 男性55%	D
学校教育の場が男女平等であると考えてる市民の割合	女性75.8% 男性78.3%	56.0% 61.0%	女性85% 男性80%	D
社会通念・慣習・しきたりなどにおいて男女平等であると考えてる市民の割合	女性20.2% 男性32.8%	9.4% 21.9%	女性29% 男性41%	D
「男は仕事、女は家庭」という考え方に賛成・どちらかといえば賛成の市民の割合	女性42.4% 男性54.1%	26.4% 33.9%	女性37% 男性49%	A
子どもは女らしさ、男らしさにとらわれず、個性を尊重するように育てた方がよいと考える市民の割合	女性67.4% 男性60.5%	73.5% 66.0%	女性68% 男性68%	B
市との協働による男女共同参画の啓発のための講座・フォーラム開催数	—	5事業	5事業	A
女性関連図書の蔵書冊数	1,769冊 (H24.4)	<del>1,895冊</del> <u>2,605冊</u>	1,800冊	A
平均点数（A：4点、B：3点、C：2点、D：1点として算出。以下同じ）				<b>2.57</b>

※は平成27（2016）年度実績値

P17

## 基本目標Ⅱ 男女共同参画社会の実践

## 基本施策Ⅱ-1 方針・施策決定の場における女性の参画促進

検証指標	実績値	実績値	目標値	評価結果
	2011年度	2016年度	2017年度	
託児を設置した学級・教室、公民館講座などの数	30事業	30事業	32事業	C
法令・条例に基づく審議会等における女性委員の割合	25.6%↓ (H24.4)	<del>27.8%</del> <u>27.4%</u>	32%	B
人材リストへの登載者数	104人	<del>174人</del> <u>172人</u>	164人	A
市管理職員（補佐級以上・専門職を含む）のうち、女性が占める割合	9.0%↓ (H23.4)	<del>11.3%</del> <u>11.6%</u>	10%	A
平均点数				<del>3.0</del> <u>3.25</u>

## 基本施策Ⅱ-2 ワーク・ライフ・バランスの推進

検証指標	実績値	実績値	目標値	評価結果
	2011年度	2016年度	2017年度	
パパママ教室への参加率（両親で教室に参加した初産婦数/全初産婦数）	25.8%	38.7%	30%	A
就業に関する広報活動回数	25回	34回	30回	A
市男性職員の育児休業等の取得率（配偶者の出産補助のための特別休暇等を含む）	77.8%	<del>85.7%</del> <u>81.3%</u>	78%	A
家族経営協定の締結農家戸数	59戸	<del>61戸</del> <u>62戸</u>	71戸	B
平均点数				<u>3.75</u>

## 基本施策Ⅱ-3 地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進

検証指標	実績値	実績値	目標値	評価結果
	2011年度	2016年度	2017年度	
女性が会長を務めている老人クラブ数	3クラブ	6クラブ	5クラブ	A
さんかく21・安城の参加団体数	21団体	20団体	27団体	D
安城市民活動センター登録団体数	360団体 (H24.4)	<del>372団体</del> <u>385団体</u>	360団体	A
女性対象防犯教室の参加者数	—	<del>146人</del> <u>138人</u>	60人	A
平均点数				<u>3.25</u>

## 基本目標Ⅲ Ⅲ 男女の自立と共生・参画を進める環境の整備

## 基本施策Ⅲ-1 生涯にわたる健康づくり

検証指標	実績値	実績値	目標値	評価結果
	2011年度	2016年度	2017年度	
健康教育の講師派遣及び性教育などに関する物品の貸し出し回数	9件 (うち性・生に関して8件) 物品貸出し 5件	<del>43件</del> <u>35件</u> (うち性・生に関して8件) 物品貸出し 12件	15件	A
平均点数				<u>4.0</u>

P22 (No.9 取組の主語の学生を生徒に修正)

・ (5) プランの体系

※「区分」の中の「重点項目」は前ページの重点項目に該当する取組。

「DV法」は「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づく計画に該当する取組。

「活躍法」は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく計画に該当する取組。

基本目標	施策	No.	取組	区分		
				重点項目	DV法	活躍法
② 若年者への男女平等意識の定着	(1) 学校等における教育機会の充実	7.	保育者研修の実施	○	○	○
		8.	学校等における男女共同参画に関する教育の実施	Ⅲ	○	○
		9.	生徒・学生に対するDV防止に向けた情報提供・啓発の実施	Ⅲ	○	○
		10.	教育現場におけるLGBTへの対応	Ⅲ	○	○

P23 (No.39 取組に「市職員における、」を追加)

基本目標	施策	No.	取組	区分		
				重点項目	DV法	活躍法
	(3) 参画を助ける環境の整備	36.	通常教育・保育事業の推進	○	○	○
		37.	一時預かり事業、時間外保育事業、病児・病後児保育事業等の充実	○	○	○
		38.	放課後児童健全育成事業(児童クラブ)の推進	○	○	○
		39.	市職員における、介護離職ゼロに向けた取組の推進	○	○	○

P25 (P25、27、29 の成果指標の目標値を実績値 H28 から H35 の7年間で6年間と計算していたため、数値を修正)

## 基本目標 1 男女平等意識の促進

### 成果指標

① 社会通念・慣習・しきたりなどにおいて男女平等であるとする市民の割合

現状値: 女性 9.4% → 目標値: 女性 **11.7%** (11.3%)  
 男性 21.9% → 男性 **23.3%** (23.1%)  
 (平成28年度)

② 「男は仕事、女は家庭」という考え方に賛成・どちらかといえば賛成の市民の割合

現状値: 女性 26.3% → 目標値: 女性 **18.0%**  
 男性 33.9% → 男性 **32.5%** (32.7%)  
 (平成28年度)

P27

## 基本目標 2 若年者への男女平等意識の定着

### 成果指標

①学校教育の場が男女平等であるとする市民の割合

現状値:女性56.9% →目標値:女性62.7%  
 男性70.0% → 男性72.8% (72.4%)

(平成28年度)

②子どもは女らしさ、男らしさにとらわれず、個性を尊重するように育てた方がよいとする市民の割合

現状値:女性73.5% →目標値:女性77.7% (77.1%)  
 男性66.0% → 男性76.4% (74.9%)

(平成28年度)

(No.9 取組の主語の学生を生徒に修正)

No.	取組	内容	担当課
7	保育者研修の実施	園長・所長を対象に、男女共同参画に関する研修を実施し、男女平等への理解を深める。 <b>指標</b> 保育者研修会の参加人数(単年)	子ども課
8	学校等における男女共同参画に関する教育の実施	学校等において、男女平等意識を浸透させるための学習を推進する。 <b>指標</b> 「道徳」「学活」「総合」「保健」「人権教育」の授業で男女共同参画の学習を行った学級数	学校教育課
9	生徒学生に対するDV防止に向けた情報提供・啓発の実施	生徒向けにデートDVに関する内容のリーフレットなどを作成・配布し、周知を行う。 <b>指標</b> リーフレット等の配布数(市民協働課)	市民協働課 学校教育課

P29

基本目標

### 3 男女共同参画社会の実践

#### 成果指標

①法令・条例に基づく審議会等における女性委員の割合

**現状値：(27.4%)** (平成 28 年度) → **目標値：30.4%** (30.0%)

②市の管理的地位にある職員（課長補佐級以上）に占める女性職員の割合

**現状値：11.6%** (平成 28 年度) → **目標値：17%**

③市男性職員の育児休業等の取得率

**現状値：81.3%** (平成 28 年度) → **目標値：85%**

P36 (No.39 内容に「市職員における、」を追加)

No.	取組	内容	担当課
36	通常教育・保育事業の推進	「安城市子ども・子育て支援事業計画」に基づき保育所における受入体制を整備する。 <small>指標</small> 保育園等への入園申込をした児童のうち、どこにも入園できなかった児童の人数（再掲）	子ども課
37	一時預かり事業、時間外保育事業、病児・病後児保育事業等の充実	働く男女を支援するため、休日保育、一時保育、延長保育、病後児保育などの各種保育・子育て支援サービス事業を推進する。 <small>指標</small> 一時、休日、延長、病児・病後児保育実施園数	子ども課
38	放課後児童健全育成事業（児童クラブ）の推進	昼間保護者が就労等で家庭にいない小学生を対象に放課後児童健全育成事業を実施し、児童の健全育成を図る。 <small>指標</small> 児童クラブ入会登録児童数	子育て支援課
39	<small>新規</small> 介護離職ゼロに向けた取組の推進	<u>市職員における</u> 、高齢化の進行に伴う介護離職等を防止するため、介護休業制度の定着を促進する。 <small>指標</small> 介護休暇制度の周知件数	人事課

P37

## 基本目標 5 人権の尊重とDVの根絶

### 成果指標

①DV（配偶者からの暴力）の用語の認知度

**現状値:81.2%**(平成28年度)→ **目標値:100%**

②DV被害経験者のうち、「誰にも相談しなかった」人の割合

**現状値52.5%**(平成28年度)→ **目標値:50.9%**

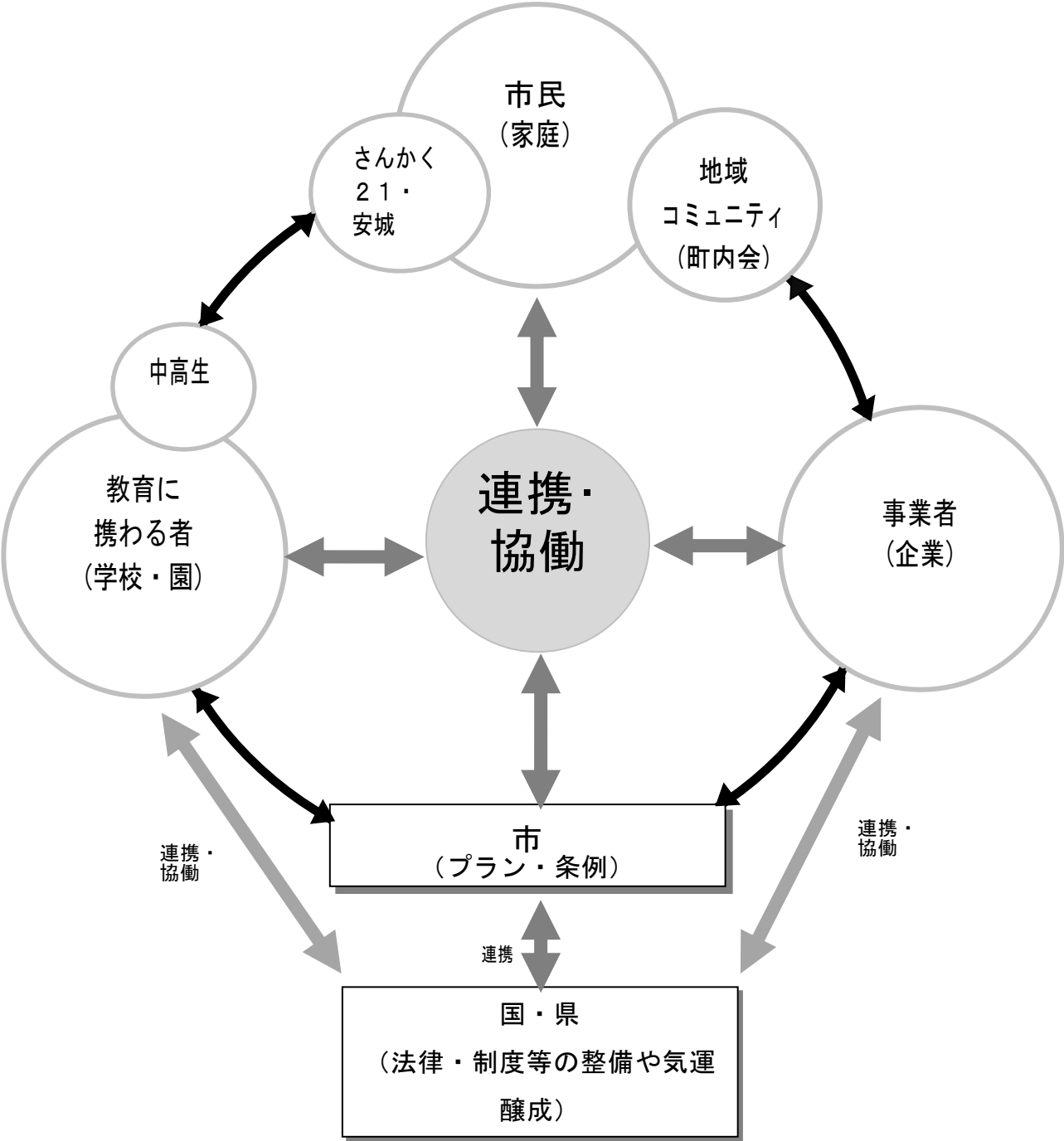
**50.6%**

(No.42 担当課に市民協働課を追加)

No.	取組	内容	担当課
40	新規 LGBT等、多様な性に関する理解促進	性的少数者（LGBT等）に対する理解を深めるための啓発を行う。 指標 市民向け啓発回数	市民協働課
41	新規 あらゆるハラスメントへの防止に向けた啓発	様々なハラスメントや人権侵害問題の防止に向けた啓発を行う。 指標 教職員向け研修会への参加者割合（学校教育課）	市民協働課 市民課 商工課 学校教育課
42	様々な相談事業の実施	女性相談、母子相談、子育て相談、DVや児童虐待に関する相談、心配ごと相談業務の充実を図る。 指標 各種相談事業の相談件数（市民課、子育て支援課、社会福祉協議会）	市民協働課 市民課 子育て支援課 社会福祉協議会

P39 (審議会委員の意見により実施主体関連イメージを追加)

■安城市男女共同参画 実施主体関連図(図を追加)



P40（庁内連携と進捗管理の手法を（2）にまとめ、文章中に「PDCA の視点から」を加え、PDCA による進捗管理イメージを追加）

（2）**庁内連携プランの進捗管理**

男女共同参画の視点は行政が行う取組に幅広く関わりがあるため、すべての職員が「男女共同参画社会の実現」を目指すという共通認識をもつことが重要です。そのため、職員に対し男女共同参画の視点を浸透させるとともに、関係各課が連携を図り、横断的に取組を進めていきます。さらに、本プランの計画期間中の男女共同参画行政に関する国、県の動向を注視するとともに、必要に応じて近隣自治体などとの連携を図りながら、取組を推進していきます。

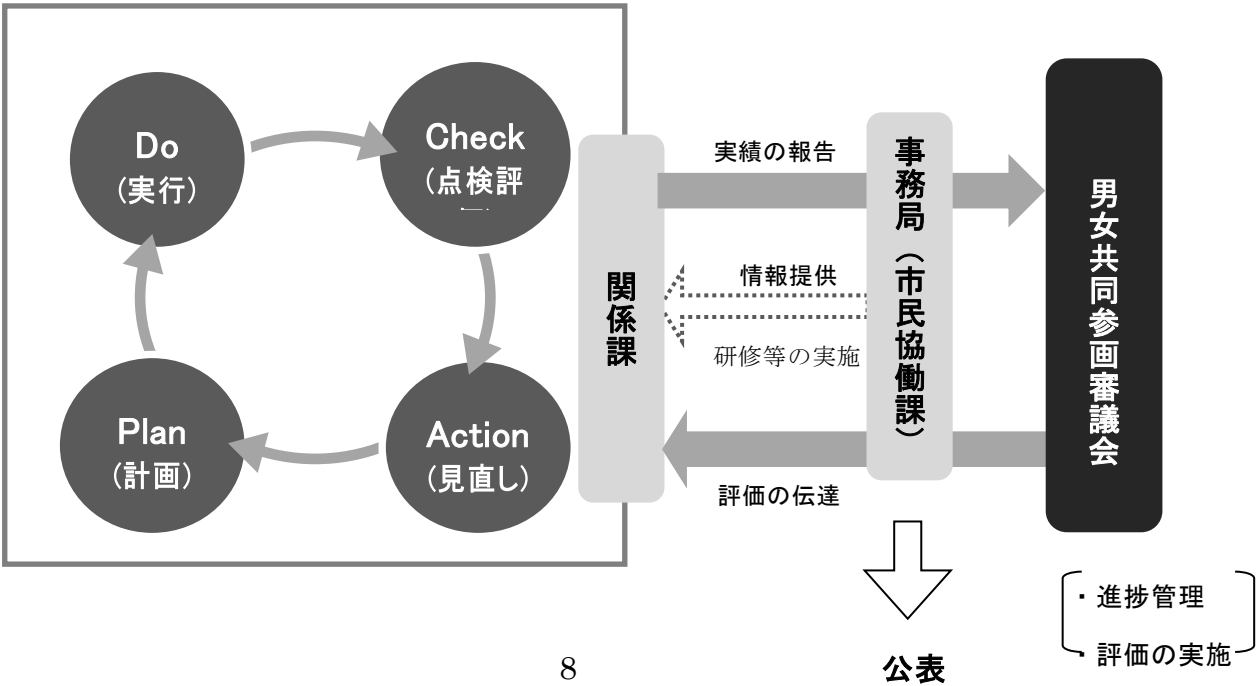
また、本プランに位置付けた取組は、毎年度、担当課が推進状況や課題等を整理して **PDCAの視点から** 自己評価を行い、その結果を市民協働課が取りまとめ、安城市男女共同参画審議会において推進状況の確認・評価を行います。そしてその結果を広く市民等に公表するとともに、必要に応じて改善を図り、次年度以降の取組の展開に反映させながら、よりよい事業の推進に努めます。

~~本プランに位置づけた取組を総合的に推進していくため、市民協働課が調整を図りながら次の会議を定期的を開催します。~~

- ・安城市男女共同参画プラン庁内部会
- ・安城市男女共同参画プラン作業部会

~~（3）進捗管理の手法（（2）へ移動）~~

■PDCAによる進捗管理





## P41、42（指標一覧も修正した指標の内容を修正）

## 基本目標 1 男女平等意識の促進

	指標項目		2016	2023
成果指標	社会通念・慣習・しきたりなどにおいて男女平等であると考えている市民の割合	女性	9.4%	<del>11.3%</del> 11.7%
		男性	21.9%	<del>23.1%</del> 23.3%
	「男は仕事、女は家庭」という考え方に賛成・どちらかといえば賛成の市民の割合	女性	26.3%	18.0%
		男性	33.9%	<del>32.7%</del> 32.5%

## P42

## 基本目標 2 若年者への男女平等意識の定着

	指標項目		2016	2023
成果指標	学校教育の場が男女平等であると考えている市民の割合	女性	56.9%	62.7%
		男性	70.0%	<del>72.4%</del> 72.8%
	子どもは女らしさ、男らしさにとらわれず、個性を尊重するように育てた方がよいと考えている市民の割合	女性	73.5%	<del>77.1%</del> 77.7%
		男性	66.0%	<del>74.9%</del> 76.4%

## 基本目標 3 男女共同参画社会の実践

	指標項目	2016	2023
成果指標	法令・条例に基づく審議会等における女性委員の割合	27.4%	<del>30.0%</del> 30.4%
	市の管理的地位にある職員（課長補佐級以上）に占める女性職員の割合	11.6%	17%
	市男性職員の育児休業等の取得率	81.3%	85%

P44

## (3) 参画を助ける環境の整備

No.	取組	指標項目	2016	2023	区分	
					目標指標	確認指標
36.	通常教育・保育事業の推進	保育園等への入園申込をした児童のうち、どこにも入園できなかった児童の人数	0人	0人	○	○
37.	一時預かり事業、時間外保育事業、病児・病後児保育事業等の充実	一時、休日、延長、病児・病後児保育実施園数	一時：9園 休日：2園 延長：31園 病児・病後児：1園	一時：10園 休日：2園 延長：32園 病児・病後児：1園	○	○
38.	放課後児童健全育成事業（児童クラブ）の推進	児童クラブ入会登録児童数	1,852人	2,000人	○	○
39.	市職員における、介護離職ゼロに向けた取組の推進	介護休暇制度の周知件数	1件	3件	○	○

P45

## 基本目標 5 人権の尊重とDVの根絶

	指標項目	2016	2023
成果指標	DV（配偶者からの暴力）の用語の認知度	81.2%	100%
	DV被害経験者のうち、「誰にも相談しなかった」人の割合	52.5%	<del>50.9%</del> 50.6%